

令和7年度帯広市文化財審議委員会 議事概要

日時	令和7年7月31日(木) 14時00分～15時30分
場所	帯広百年記念館2号室
出席者	小野寺会長、齊藤副会長、秋山委員、後藤委員、近藤委員、酒井委員、高玉委員、平田委員、宮島委員、八重柏委員 10名
欠席者	なし
事務局	村木生涯学習部部長、天池生涯学習部室長、山中館長、枝松副館長、橋本係長、常田主任、野田主任、森主任、松本主任補

【内容】

1 開会

5 正副会長互選

正副会長の互選について

- ・帯広市文化財保護条例第4条第5項の規定に基づき、委員の互選により、小野寺委員を会長、齊藤委員を副会長に選出。
- ・小野寺会長が議長となり、以後の審議を進めた。

6 議題

(1) 令和6年度帯広市文化財保護関係事業実施状況について

【説明】

- ①文化財調査・保存事業、②文化財活用事業について事務局より説明。

【質疑応答】

委員：報告事項について、教育機関である百年記念館の事業と、行政の事業が混在しているのでは、分けるべきではないか。

委員：持ち帰り検討していただいて。

(2) 令和7年度帯広市文化財保護関係事業実施予定について

【説明】

- ①文化財調査・保存事業、②文化財活用事業について事務局より説明。

【質疑応答】

質疑なし。

(3) その他

ア 八千代C遺跡について

【説明】

令和7年5月に東京大学が八千代C遺跡の発掘調査を行ったことについて、帯広百年記念館が調査に協力した。地元新聞により国指定重要文化財が出土した八千代A遺跡と同等の価値を持つ遺跡であると報道された。

【質疑応答】

委員：今後、百年記念館による発掘調査の実施や、学習研究施設の整備や体験型観光など遺跡を活用した観光振興などの計画はあるのか。

事務局：八千代C遺跡については、東京大学の調査によって、遺跡の保存状態が良好であること、隣接する八千代A遺跡と同様の集落遺跡であることが確認され、一定程度の価値評価が行われたものと認識している。市教委による発掘調査の実施も含め、今後検討していく。

委員：東京大学の調査は、帯広市が要請したのか。

事務局：東京大学が主体となって実施した調査である。

委員：来年度以降の調査予定は。

事務局：複数年かけて調査を実施したいという意向があるようだ。

委員：八千代C遺跡の所在地は市の土地なのか。

事務局：私有地である。

イ “緑ヶ丘公園エリアビジョン”に関するご意見の聴取について

【説明】

令和7年3月に帯広市都市環境部にて「緑ヶ丘公園エリア」の魅力向上と土地利用の方向性を示すものとして、「緑ヶ丘公園エリアビジョン」が作成された。「緑ヶ丘公園エリア」とは、緑ヶ丘公園と、令和4年3月に閉庁した少年院の跡地をさす。エリアビジョンでは少年院跡地の利活用が検討され、児童会館と百年記念館を建替えるというアイデアが載せられている。緑ヶ丘公園エリア等における建替地の候補についてご意見を伺いたい。

また、緑ヶ丘公園は十勝監獄の跡地にあり、文化財保護法上の埋蔵文化財ではないものの、帯広市の歴史にとって重要な遺構であるため、建替地の選定では考慮に入れる必要がある。建替地の候補地および十勝監獄の遺構についてどう考えるのかご意見をいただきたい。

【質疑応答】

委員：エリアビジョンへの意見ということか。

事務局：エリアビジョンの内容についてではなく、エリアビジョンにある百年記念館の建替えのアイデアに関してご意見をいただきたい。緑ヶ丘公園の一部が十勝監獄の跡地上にあるため、建替地となった際の懸念などについてご教示いただきたい。

委員：帯広市教育委員会で改築計画はあるのか。

事務局：可能性があるという段階である。

委員：土地を掘削せずに盛り土を行い十勝監獄の遺構を保護しながら建築するという

方法は、建築基準法上では可能である。鉄筋コンクリート造の耐用年数は60年であり、百年記念館は現在40年しか経っていないため、建替えなくともよいのではないかと。建てることに対するパブリックコメントを受ける場を設けるのが良いのではないかと。

委員：児童会館と百年記念館を複合する場合、既存施設と新施設の併設が必要になるが、その場合は広い場所が必要になり、敷地的な問題が出てくる。もし面積を確保できないのであれば、少年院跡地が良いと思う。

委員：利用者側の視点から考えると、動線が繋がっており各施設にまとまりがある現在の位置がよいのではないかと。少年院跡地の場合は公園から離れてしまう。

委員：収蔵場所が無くて建替えを検討するなら収蔵場所を建てるのが良く、建物の建て替え自体は必要ないと考える。古い建物を改修して使用することも大切であり、本当に壊す必要があるのかを考えることもまた必要である。

意見を集約すると、複合施設を建てる場合は少年院跡地が良いと思うが、現在の百年記念館の位置もよいのではないかと。

7 その他

委員：令和6年度と令和7年度の活動内容がほとんど同じであり、保護対象の文化財も変わっていない。継続性は大切だが、それ以外のことも考えるとよいのではないかと。

委員：指定文化財資料の、説明文章が適切ではないため再考するべきである。

委員：帯広市文化財保護条例第2条で示されている「文化財」の定義について、現行の文化財保護法と照らして再度確認してほしい。帯広市文化財保護条例では昭和25年制定当初の条文が参照されているが、昭和50年の文化財保護法改正後の条文に則した表現に改めるべき。

事務局：確認する。

8 閉会